レストラン・メッセピア運営管理業務受託事業

プロポーザルの実施について

「公益財団法人燕三条地場産業振興センターの契約等に関する要綱」 第3条第2項第1号の規定により、プロポーザルを実施します。

平成30年4月2日

(公財) 燕三条地場産業振興センター理事長 國定 勇人

- 1 提案に関する事項
 - (1) 委託名:レストラン・メッセピア運営管理業務委託
 - (2) 仕様等:別紙要項に基づき1社1案を提案すること
- 2 応募資格

次の要件を全て満たすことが必要です。

- ア 飲食店経営の実績がある者
- イ 過去3年間に食品衛生法による行政処分を受けていないこと
- ウ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと
- エ 国税・地方税の滞納がない者であること
- オ 会社更生法に基づく更生手続き開始の申立てまたは民事再生法に 基づく再生手続開始の申立をしている者でないこと
- 3 公募要項及び応募申込書の配付
 - (1) 期間: 平成30年4月2日(月)から6月11日(月)のうち、土日・ 祝日を除く各日の午前9時から午後4時まで
 - (2)場所:燕三条地場産センター内の総務部総務課に請求 または(公財)燕三条地場産業振興センターホームページから印刷
- 4 公募スケジュール
 - (1) 公募期間

4月2日(月)~6月11日(月)

(2) レストラン見学会

4月4日(水) 11時~12時

*参加希望者は、前日までに電話でお申し込みください。なお、そ

れ以降の見学を希望される方は、別途、ご相談ください。

(3) 公募に関する質問(様式7)及び回答

質問は、4月15日(日)までにFAXまたはEメールでお寄せください。回答は、4月18日(水)までに全員にメールでお送りします。

(4) 応募書類提出期限

6月11日(月)17時 *郵送による場合は、配達証明とし必着

(5) 委託事業者の決定及び審査結果の通知

委託事業者は、6月下旬までに決定する予定です。なお、審査結果は 応募者全員にFAXまたはEメールで通知しますが、審査結果や内容に 関する問い合わせには応じられません。

5 選考方法

(1) 選考委員会

下記委員による選考委員会を設置し、事業計画及び既存実績を記載した企画書に基づき、書類審査により予定委託事業者を決定します。

- ア 三条市職員及び燕市職員(当財団担当) 各1名
- イ 当財団理事 1名
- ウ (利用者代表) 1名
- 工 (中小企業診断士) 1名

(2) 評価基準

下記項目について選考委員が採点を行い、各選考委員の採点の合計で最高得点の者を予定委託事業者として決定します。

なお、最高得点が同点の場合は、くじ引きにより決定します。

また、応募者が1事業者のみの場合であっても、選考委員会の定める 最低基準を満たす必要があることとします。

ア 業務運営計画(30点)

当財団提示レストラン・コンセプトへの理解と業務運営計画への 反映、特色あるメニュー(商品企画、オリジナリティー、価格設定 等)、集客対策、自主管理対策を含む食品衛生管理対策など

イ 改装計画(20点)

間取り(座席数を含む)、店舗内装の内容、設備投資額(厨房用品、 食器類を含む。)、既存什器備品の活用など

ウ 業務運営体制(15点)

責任者の配置、スタッフ体制、専門スタッフの適正配置、店舗運営支援の考え方(店舗運営指導・商品分析等)、当財団職員雇用への配慮など

- 工 実績・財務状況及び資金計画(15点) 業務実績、過去3年の財務状況、平成35年3月31日までの資金(収支)計画
- オ 環境活動や社会貢献の推進(10点) 地産地消、廃棄物の資源化・減量化、アレルギーへの対応、障害 者への配慮など
- カ 危機管理対策(10点) コンプライアンス順守の考え方、食中毒・異物混入等の予防管理 及び発生時の対応、防犯・防災等の安全管理、各種保険への加入
- (3) 審査対象としない場合

以下の場合は、審査対象外とします。

- ア 応募資格要件を満たしていない場合
- イ 企画書において虚偽記載があった場合
- ウ 直接、間接を問わず選考委員と接触した場合

6 応募書類

次の書類を各6部提出してください。1部は原本、5部は写しで提出してください。なお、応募書類は返却しないのでご了承ください。

- ア 応募申込書(様式1)
- イ 会社概要(様式2)
- ウ 社員・パート・アルバイトの就業規則(既存文書を添付)
- エ 応募業種における主要実績一覧(様式3)
- オ レストラン・メッセピア運営管理企画書(様式4)
- カ レストラン・レイアウト図(A3版)、概算事業費一覧(様式任意)
- キ 宣誓書(様式5)
- ク 納税証明書、応募に必要な資格・免許証等の写し(様式6に貼付)
- ケ 会社法人の履歴事項全部証明書(3か月以内に発行されたもの)
- コ 直近3か年の決算報告書(貸借対照表、損益計算書)

7 その他参考となる重要事項

- (1) この公募に参加する費用の全ては応募者の負担とします。
- (2) 委託事業者決定後、企画の調整に 1.5 か月間、当財団の内部手続き (予算補正)に1か月間、改装工事の実施設計に 1.5 か月間、一般競 争入札)の手続きに1か月、改装工事に2か月の期間を見込んでいる ことから、新店での営業開始は平成 31 年3月になる見通しです。
- (3) 委託期間の始期は平成30年12月を予定しています。